
入退院時情報連携標準仕様

令和 4 年 8 月

厚生労働省老健局

【入退院時情報連携標準仕様 更新履歴】

[illegible]

目次

1. 入退院時情報連携標準仕様の概要	4
1.1 入退院時情報連携標準仕様による医療介護間でのデータ連携の必要性 ..	4
2. 入退院時情報連携標準仕様について	5
2.1 入退院時情報連携標準仕様によるデータ連携の概要	5
2.2 入退院時情報連携標準仕様のデータ項目仕様について	7

<別紙>

- ・入退院時情報連携標準仕様項目一覧

1. 入退院時情報連携標準仕様の概要

1.1 入退院時情報連携標準仕様による医療介護間でのデータ連携の必要性

日本の総人口は 2010 年をピークに減少期に入り、2013 年には4人に1人が高齢者となる高齢化社会を迎えている。今後は2030年には高齢化率が30%を超えるなど、一層の高齢化が見込まれている。こうした人口減少や高齢化の進行に対処するため、厚生労働省においては2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築を推進している。



地域包括ケアシステムでは、本人のニーズに応じた適切なサービスが包括的に提供され、入退院時にも継続してサービスの提供が行われる必要があり、その際には、ケアマネジャーによるケアマネジメントはその要となることから、居宅介護支援事業所と医療機関や介護保険施設等との連携は重要となる。こうしたことから、介護報酬においては、医療機関への入院時にはケアマネジャーから医療機関に対して必要な情報を提供していること、医療機関又は介護保険施設等からの退院・退所時には在宅生活への移行に向けた医療機関等との連携によるケアプラン作成のための情報を収集していること、が評価されており、それぞれ入院時情報連携加算、退院・退所加算として設定されている。また、これらの加算の算定の際の様式例として、入院時情報提供書、退院・退所情報記録書が厚生労働省から示されている[※]。（「居宅介護支援費の入院時情報連携加算及び退院・退所時情報連携加算に係る様式例の提示について」（最終改正：平成30年3月22日 老高発 0322 第2号、老振発 0322 第1号、老老発 0322 第3号））

本標準仕様は、このような入院時情報提供書、退院・退所情報記録書による居宅介護支援事業所と医療機関等の情報連携について、電子的に行うことができる標準的なファイル形式の詳細について記載したものである。

¹ ※厚生労働省 「介護職員・介護支援専門員」

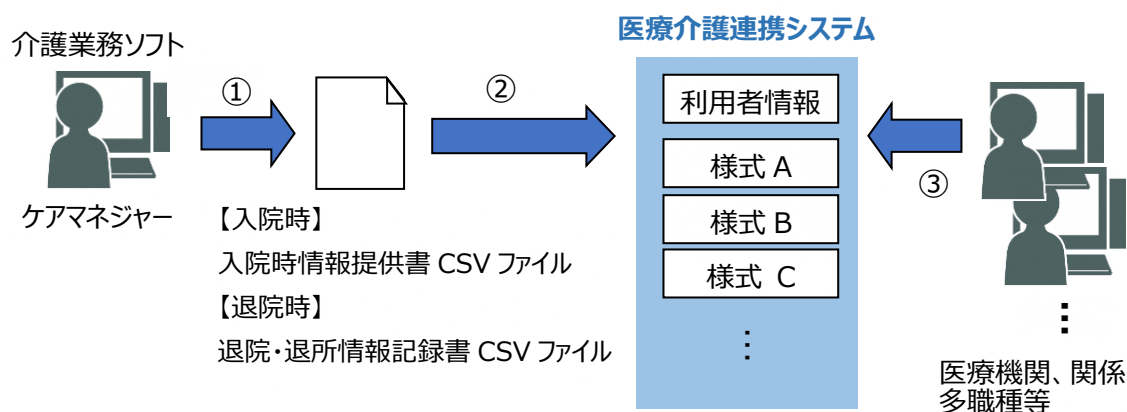
2. 入退院時情報連携標準仕様について

2.1 入退院時情報連携標準仕様によるデータ連携の概要

入退院時情報連携標準仕様に従った CSV ファイルによる入退院時のデータ連携の流れは、以下のとおりである。

- ① 居宅介護支援事業所にて日々の業務処理で用いている介護業務ソフトから、入退院時情報連携標準仕様に従った入院時情報提供書又は退院・退所情報記録書のCSVファイルを書き出す。
- ② ①で作成したCSVファイルを、医療・介護の多職種が情報共有を行っている医療介護連携システムで取り込む。
- ③ ②で取り込まれた入院時情報提供書又は退院・退所情報記録書の情報を、医療介護連携システム上で関係する多職種が閲覧することにより共有する。

以上の流れを「図表 2.1.1 入退院時情報連携標準仕様に従った CSV ファイルによる医療介護連携の流れ」に示す。



図表 2.1.1 入退院時情報連携標準仕様に従った CSV ファイルによる医療介護連携の流れ

介護業務ソフト

医療介護連携システムを用いた入院時及び退院時のデータ連携の業務全体のフローの一例を、それぞれ「図表 2.1.2 入退院時情報連携標準仕様に従った入院時の業務全体のフロー」、「図表 2.1.3 入退院時情報連携標準仕様に従った退院時の業務全体のフロー」に示す。（赤点線で囲われた入院時の⑦及び退院・退所時の⑧、⑭が入退院時情報連携標準仕様によるデータ連携）

なお、業務フローは各地域の医療介護連携システムの運用方法に依存して細かな点は異なっているため、以下は業務フローの一例であることはご留意頂きたい。

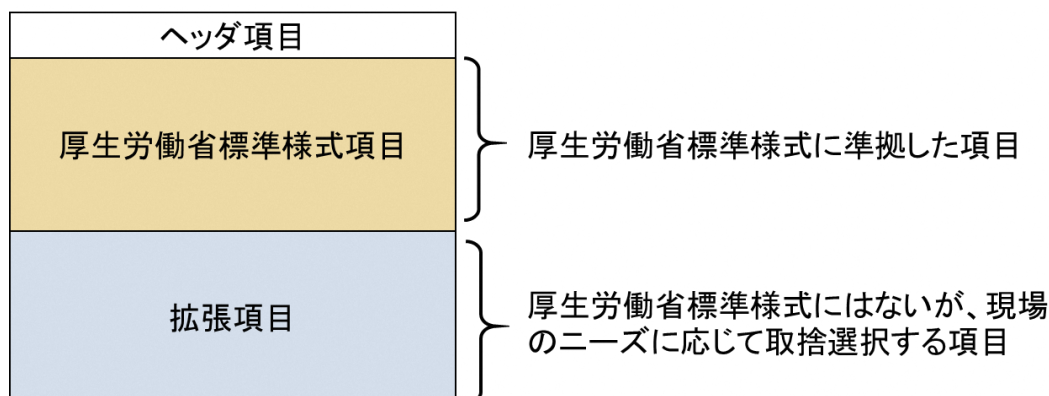
2.2 入退院時情報連携標準仕様のデータ項目仕様について

(1) 項目一覧

入退院時情報連携標準仕様のデータ項目は、ヘッダ項目、厚生労働省標準様式項目、拡張項目の 3 つの区分から構成される。

厚生労働省標準様式項目は、厚生労働省から示された入院時情報提供書、退院・退所情報記録書の様式例に記載されて項目で、入退院時に連携をすべきデータ項目となる。

拡張項目は、厚生労働省から示された入院時情報提供書、退院・退所情報記録書の様式例に加えて、必要に応じて加えるべきデータ項目の参考例であり、医療介護連携を実施する現場の実情に応じて、取捨選択又は独自に追加する項目である。



図表 2.2.1 入退院時情報連携標準仕様のデータ構造

入退院時情報連携標準仕様の CSV ファイルにおけるデータ項目の詳細な一覧は、別紙「入退院時情報連携標準仕様項目一覧」を参照すること。

(2) ファイル構成

介護業務ソフトより出力し、医療介護連携システムにて取り込むファイルは CSV ファイルとし、次の構成とする。

行数	説明	備考
1	Column names list	- 項目の物理名をカンマ「,」で区切ったもの
2	Data row 1	- データをカンマ「,」で区切ったもの - カンマ「,」もしくはダブルクォーテーション" "を含む可能性のある項目については、ダブルクォーテーションで囲まれるものとする（CSV ファイルを作成するソフトウェア仕様による）。 - 以下 2 つの特殊処理を設定する： ・空値（Null に該当。CSV ファイル内では連続したカンマ。） → 更新時：更新しない挿入時：Null で DB に格納。

行数	説明	備考
		・半角空白 → Null に置き換える。(データ削除目的の特殊処理) → 全角空白、2 つ連続した半角空白は通常データ扱い。
...	...	
n	Data row n-2	
—	改行文字	改行コードは、CR-LF 又は CR とする。

図表 2.2.2 CSV ファイルのデータ構成

(3) ファイルエンコード

UTF-8 又は Shift-JIS (MS932) のいずれかとする。なお、UTF-8 の場合には、BOM は付ける、付けないどちらでも構わない。

(4) ファイル命名規則

ファイル名に関する規則は設けない。

以上